

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成 29年 9月 27日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区浜松町2-4-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 一般社団法人 日本血液製剤機構 理事長 石川 隆英 電話 03 - 6435 - 6500					
主たる業種	生物学的製剤製造業	細分類番号	1   6   5   3				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネルギーの推進、廃棄物の減量、リサイクルの推進を進め、ISO14001環境マネジメントシステムによる環境負荷の低減を図る。						
計画を推進するための体制	環境安全責任者（工場長）を長とする環境管理体制の下、環境管理責任者を委員長とする環境委員会及其の下部組織であるISO推進部会を設置し、事業所内の環境管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	20,409.0 トン	20,140.2 トン	20,140.2 トン	20,135.0 トン	-1.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	21,043.6 トン	20,140.2 トン	20,140.2 トン	20,135.0 トン	-4.3 パーセント	
目標の根拠		空調、冷熱源設備の更新による効率化、注射用水の製法変更による蒸気使用量削減等により、排出量を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (出荷額の標準原価換算値)	193.23	190.69	190.69	190.64	-1.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		省エネ法に基づく経済産業省への報告と同様に製品出荷額を標準原価換算した数値を用いて基準年度と同数量を生産するものとして計画した。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	廃水不活化（加熱処理）の通年停止による排出量削減					
	(30)年度	不要建屋の撤去、整理（機器停止）による排出量削減					
	(31)年度	冷熱源機器の省エネ更新による排出量削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	近隣地区居住職員の1回/月以上の徒歩または自転車による通勤の励行。					
	上記の措置を採用する理由	ISO14001活動の中での継続的実施。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の美化活動（クリーンキャンペーン）の実施 2回/年						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。